

公園だより

第28号 令和8年7月8日

万葉集に詠まれた植物たち



市の花
「かたかご」



市の花木
「さくら」



市の木
「つまま」



令和8年度 総会

ごあいさつ

公園だよりを発刊するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。
各愛護協力会の皆様には、日頃より公園の清掃、除草等の美化活動や、遊具をはじめとする施設の点検・管理に熱心に取り組んでいただいていることに対し、厚くお礼を申し上げます。

また、令和8年4月23日には通常総会を開催し、公園の愛護活動に積極的に取り組み、多大な功績のあった3個人・2団体の皆様方を表彰しました。表彰を受けられた方々には、日々の活動に敬意を表すとともに心よりお祝い申し上げます。

公園は、憩いと安らぎの場としてだけでなく、緑の保全や災害時の一時避難場所としての役割、子どもたちが安全に遊べる場所の確保や、地域の交流促進の場など、その果たす役割は多岐にわたっており、地域になくはならない施設です。会員の皆様方には、私たちの身近にある公園の大切さを改めて認識していただくとともに、当協議会の「自分達の公園は自分達で」という精神のもと、引き続き可能な範囲で公園・緑地の美化や維持管理等に励んでいただきますようお願い申し上げます。

近年、猛暑の年が続いており、昨年大変な猛暑の年でしたが、皆様におかれましてはそうした環境下でも草刈りなどの作業にご尽力いただき、皆様のおかげで、公園はいつも美しく保たれており、心から感謝申し上げます。

今年も熱中症などにならないよう、どうぞ体調には十分ご留意いただきながら、この公園愛護協力推進協議会の活動に引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

今後も、当協議会の目的達成のため、協議会運営に役員一同鋭意努力いたしますので、皆様方の一層のご協力をお願い申し上げます。

高岡市公園愛護協力推進協議会

会長 杉 森 利 二

令和8年度

総会開催

令和7年度 事業報告

1 公園及び緑地の美化運動の推進

・公園美化運動キャンペーンの実施
6月・9月を「公園除草・清掃特別月間」として、公園美化活動を推進した。

2 公園愛護思想の啓発及び広報活動

・「公園だより」第27号の発行（3,400部発行）

3 公園愛護協力会の育成及び指導

・表彰事業の実施

令和7年4月25日（金） 高岡市役所8階801・802会議室

表彰・個人3名、3団体 役員表彰5名

・剪定講習会の実施

令和7年9月13日（土） 高岡古城公園

（参加者18名）

・花壇作り講習会の実施

令和7年10月11日（土） あしつき公園

（参加者15名）

・先進地公園視察研修の実施

令和7年11月14日（金）

石川県 希望の丘公園、のと里山里海ミュージアム

（参加者22名、事務局3名）

令和7年度 決算報告

令和7年4月1日～令和8年3月31日

◆ 収入の部

（単位：円）

費目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	666,000	666,000	0	333公園
研修会参加費	200,000	125,000	△ 75,000	先進地公園視察 （参加者：25名、参加費：5,000円/人）
繰越金	376,514	376,514	0	
雑収入	486	565	79	利息、事務費
合計	1,243,000	1,168,079	△ 74,921	

◆ 支出の部

（単位：円）

費目	予算額	決算額	比較増減	備考
会議費	15,000	2,862	△ 12,138	
表彰事業費	170,000	156,591	△ 13,409	3個人、3団体、役員表彰5名
研修事業費	620,000	465,135	△ 154,865	花壇作り、剪定講習会 先進地視察研修
印刷製本費	255,000	191,744	△ 63,256	総会資料 公園だより（3,400部）等
通信費	150,000	102,296	△ 47,704	公園だより、総会資料等発送
事務費	23,000	1,815	△ 21,185	領収書
予備費	10,000	0	△ 10,000	
繰越金	0	247,636	247,636	
合計	1,243,000	1,168,079	△ 74,921	

去る4月23日、高岡市役所8階802・803会議室において令和8年度の総会が開催されました。

総会では、令和7年度事業報告及び決算報告、令和8年度事業計画（案）及び予算（案）について、ご出席いただいた各公園愛護協力会代表の方々に審議いただき、満場一致で承認されました。

また、これら議案の審議に入る前には、長年にわたり公園の美化や公園愛護活動に尽力され、多大な功績のあった3個人、2団体を表彰しました。

令和8年度事業計画

1 活動方針

- (1) 公園やみどりを愛し美しくする運動を盛り上げ、うるおいとやすらぎのある快適なまちづくりに努める。

- (2) 会員相互の交流を深め、公園愛護思想の高揚を図る。

2 事業計画

- (1) 公園及び緑地の美化運動の推進

- 公園美化運動キャンペーンの実施

6月・9月を「公園除草・清掃特別月間」として、公園美化活動を推進する。

- (2) 公園愛護思想の啓発及び広報活動

- 「公園だより」第28号の発行（3,400部発行）

- (3) 公園愛護協力会の育成及び指導

- 樹木の剪定、刈払機取扱い、花壇づくり、雪吊り等の公園の管理に関する講習会及び先進地公園視察研修を実施し、住民の手による公園管理の促進を図る。

- (4) 表彰事業

- 公園愛護活動に積極的に関わり、多大な功績のあった個人又は団体を表彰し、公園愛護思想の一層の普及を図る。

- (5) その他 公園愛護協力会の育成・指導に必要な事業を行う。



ワンポイント

万葉集に詠まれた植物たち

かたかごの花やつままの木は万葉集の中で詠まれたということと有名で、「高岡市の花」「高岡市の木」に制定されています。

今回はそれらの植物を観ることができる市内の場所を紹介します。

○かたかごの花

- 高岡古城公園
(射水神社付近など)

- 二上山（大伴家持像裏）
- 伏木ふれあいの杜 など

○つままの木

- 高岡古城公園北口駐車場
- つまま公園
- 道の駅雨晴
- 勝興寺周辺（緑地など）

令和8年度 予算

令和8年4月1日～令和9年3月31日

◆ 収入の部

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
会 費	672,000	666,000	6,000	336公園
研修会参加費	240,000	200,000	40,000	@6,000円/人×40人
繰 越 金	247,636	376,514	△ 128,878	
雑 収 入	364	486	△ 122	
合 計	1,160,000	1,243,000	△ 83,000	

◆ 支出の部

(単位：円)

費 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	備 考
会 議 費	10,000	15,000	△ 5,000	役員会
表彰事業費	160,000	170,000	△ 10,000	団体・個人
研修事業費	552,000	620,000	△ 68,000	先進地公園視察講習会
印刷製本費	255,000	255,000	0	総会資料 公園だより(3,400部)
通 信 費	150,000	150,000	0	公園だより、 総会資料等発送
事 務 費	23,000	23,000	0	領収書
予 備 費	10,000	10,000	0	
合 計	1,160,000	1,243,000	△ 83,000	

高岡市公園愛護

協力推進協議会役員

任期：令和7年4月～令和9年3月

役職	校下名	氏名
会長	守山・二上	杉森 利二
副会長	福岡	島次 富
副会長	立野・東五位	亀岡 清
代表理事	横田	上田 謙一
監事	野村	中尾 耕成
監事	牧野	北井 誠
理事	伏木・太田	古市 猛広
理事	成美	熊木 伸一
理事	下関・二塚	向井 真治
理事	博労・佐野	月安 幸三
理事	福田・木津	浦 信作
理事	能町	牧野 行志
理事	国吉・石堤	佐伯 正則
理事	戸出	大野 幸生
理事	西条・川原	島 文雄
理事	中田	小山 孝一
理事	福岡	蓮澤 清幸
理事	古府	山崎 勝久
理事	平米・定塚	

参加者募集

研修事業の実施

当協議会の研修事業の一環として、先進地公園の視察並びに地域のニーズに応じた公園の管理に関する講習会を実施します。

1 先進地公園の視察

実施日▼11月12日(木)

午前8時から
午後5時20分(予定)

視察先▼岐阜県高山市

城山公園

飛驒民俗村 飛驒の里

など

参加費▼6,000円

募集人員▼25名

受付開始▼9月1日(火)から

10月9日(金)

2 講習会

【小雨決行】講習会は市内の方であればどなたでも参加可能です。

◆刈払機取扱講習会について

実施日▼

10月3日(土) 9時より

実施場所▼

トークタウン北島第2公園

◆プランター作り講習会について

実施日▼

10月17日(土) 10時より

実施場所▼

能町公民館

視察・講習会

参加を希望される方は、校下の担当理事にお問い合わせいただくか、景観みどり課(電話20-1419)までご連絡ください。



城山公園

かつて金森長近が築いた高山城の跡地に城山公園が整備され、歴史の面影を今に伝えています。公園は東山遊歩道の一部でもあり「森林浴の森100選」にも選ばれ、市民の憩いの場として親しまれています。本丸跡の展望台に立つと、眼下には城下町の面影を残す高山の街並みが広がります。

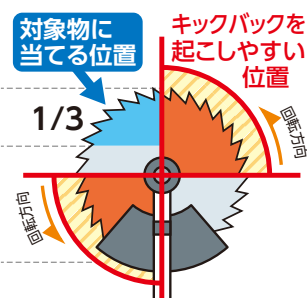
飛驒民俗村 飛驒の里

国指定重要文化財4棟を含む、飛驒地方の特色ある農山村の民家が移築復元され、なつかしい農山村の暮らしや昔から飛驒に伝わる季節の行事を再現し未来へ伝えていきます。



刈払機

使用の注意事項



- 必ず目や手を保護具で守り、肌を露出しない服装をしましょう。
- 作業前に刈刃のひび割れや欠け等を点検し、異常がある場合には新しいモノと交換しましょう。
- 刈払機の飛散物防護カバーを装着し、安全に作業を行いましょう。
- 作業中は、他の人との間隔を15m以上とりましょう。
- 障害物や地面などにぶつかって起きる刈刃の跳ね(キックバック)に注意しましょう。
※刈払い対象物に当てる位置は図を参考にしましょう。
- 刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ずエンジンを止めてから行いましょう。

- 刈払機を使用する前に、周辺に隣地の工作物や自動車など第三者の財物がないか確認しましょう。
- 石などが飛散して、破損する可能性がある場合は、防護ネットなどを使用して飛石防止対策を行いましょう。

刈払機の貸出について

刈払機の貸出を景観みどり課において行っております。是非ご活用ください。詳細は市HPにて掲載しております。

刈払機の貸出の
詳細はコチラ!➡



令和8年度 協議会長表彰 受賞者



個人の部

佐加野公園	笹島和夫様	活動年数20年
木津仲町公園 木津仲町第2公園	森正浩様	活動年数15年
立野東部公園	喜多香里様	活動年数16年

団体の部

槐公園	槐公園愛護協力会様	活動年数40年
牧野緑地	牧野緑地公園愛護協力会様	活動年数13年



花壇作り講習会
(あしつき公園)



剪定講習会
(高岡古城公園)

講習会では、高岡市造園土木協会の皆さまを講師にお招きし、高岡古城公園で剪定講習会を、あしつき公園で花壇作り講習会を実施しました。

剪定講習会では、まず講師の方が実演しながら剪定の方法や雪吊り等で活用できる縄の縛り方などを説明し、その後参加者も実際に剪定作業や縄縛りを行いました。花壇作り講習会では、講師の方の指導の下、実際に花壇の土を耕し、低木の植樹、施肥などを行いました。両講習会とも、参加された方は多数の質問をするなど非常に有意義なものとなりました。

講習会では、高岡市造園土木協会の皆さまを講師にお招きし、高岡古城公園で剪定講習会を、あしつき公園で花壇作り講習会を実施しました。

昨年度は先進地公園視察研修として、石川県にある希望の丘公園、のと里山里海ミュージアム等を視察しました。希望の丘公園は七尾市の都市公園に位置付けられており、現地では七尾市の担当者から公園の説明をいただきました。公園内には展望台や様々な遊具、遊歩道等があり、様々な用途で楽しめるようになっていました。また、子ども達が遊ぶような遊具だけではなく、大人用の健康遊具もあり、老若男女が楽しめる点で公園の必要性を改めて認識することができました。



先進地視察（希望の丘公園）

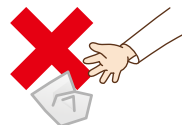
令和7年度 活動報告

公園を利用するときの ルール 及び マナー

公園は、多くの皆さんが利用する大切な場所です。他の利用者の皆さんに迷惑のかからないよう、ルール・マナーを守って楽しく利用しましょう。

●ゴミのポイ捨て禁止

現在、ほとんどの公園は、皆さんが住んでいる地元の町内会や自治会の皆さんが清掃しています。清掃して下さる人のためにも公園はきれいに使いましょう。ゴミや遊び道具等は持ち帰りましょう。



●犬のふん尿について

犬のふん尿は、悪臭や衛生上の問題を引き起こすため、公園内ではさせないようにしましょう。みんなが気持ちよく公園を利用できるよう、飼い主のマナーが大切です。



●公園の施設を壊したり、汚したりしないこと

公園の遊具やトイレなどの施設は多くの人が使う施設です。大切にしてください。また、樹木や花などを傷つけてはいけません。



●サッカー・野球・ソフトボールは原則禁止

周りにいる人を危険にさらしたり、周辺の住宅に大変な迷惑をかけたりするようなサッカー・野球・ソフトボールなどのボール遊びは、原則禁止です。



●遊具での危険な遊びはしないこと

保護者の方へ 幼児だけでの遊びはさせないで、保護者が同伴しましょう。

遊具は、遊びを通して冒険や挑戦のできる施設としての機能があり、遊びの中から事故の回避能力や判断力を育み、子供の成長に欠かせない施設です。そのため、危険性も内在しており、特に自己判断力が十分でない幼いお子様は、保護者が同伴する必要があります。



●火気の使用は原則禁止

公園内での火気の使用は、火事の危険や他の人へ迷惑をかける行為なので原則禁止です。焚き火はもちろんのこと、花火も原則禁止です。



●公園で遊ぶときは、安全かどうか確かめてから

公園は、皆さんが安心して遊べるようになっていますが、遊ぶ前に安全かどうか一度確かめてから遊んでください。ガラスのかけらや、ゴミ、その他危ないものなどが落ちていないか、遊具・柵・ベンチ等がこわれていないか確かめましょう。

また、天候にも気を付けましょう。日射により、遊具が高温になる場合があるので、やけどに注意しましょう。



災害時の 公園の役割 について 一部紹介します。



●広域避難場所としての役割

主として地震や火災で延焼拡大した場合の指定緊急避難場所*です。一定規模の公園で、周辺状況等も考慮し、選定されています。

高岡古城公園、前田公園、高岡おとぎの森公園などが指定されています。

*指定緊急避難場所とは、災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所で、土砂災害、洪水、津波、地震等の災害種別ごとに指定されています。

●一時的な避難場所としての役割

近所の方の安否確認や、指定避難場所に移動するための一時集合場所として活用できます。

災害時の
指定避難場所の
詳細はコチラ →



編集後記

公園だよりの発刊にあたり資料の提供などのご協力をいただきありがとうございました。

◆発刊 高岡市公園愛護協力推進協議会 ◆編集 高岡市公園愛護協力推進協議会事務局
〒933-8601 高岡市広小路7番50号 高岡市都市創造部景観みどり課 ☎0766-20-1419